

令和2年6月8日

保護者各位

いわき市立三和小学校長 國井 博

今年度における学校の水泳授業の取扱いについて

このことについて、スポーツ庁及び文部科学省から水泳授業に関し、「児童生徒の健康と安全を第一に考えて、密集・密接の場面を避けるなどの対策を十分に講じることができれば、水泳授業を実施することは差し支えない」旨の通知がありました。

水泳授業は、年間の教育課程「体育科」に位置づけられており、何よりも暑い夏の間、児童が大変楽しみにしている学習の一つであります。

そこで、本校での水泳授業に関する対応を下記のとおり留意しながら実施してまいりますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 水泳授業等の実施期間（予定）

- プール清掃・開栓 6月24日（水）までに完了
- プール開き 6月25日（木）
- 水泳授業 6月29日（月）～7月30日（木）
- プール閉栓 7月31日（金）

2 水泳授業及びプールの管理に関する留意事項

- (1) プール水の遊離残留塩素濃度については、プールのどの部分でも学校環境衛生基準の濃度（0.4～1.0mg/L）となるように管理します。また、ドアノブやシャワー、洗眼器の水栓など児童が手を触れる箇所は、こまめに消毒を行います。
- (2) 各家庭で毎朝行っている検温や健康観察をもとに、学習前の児童の健康状態を把握し、体調が優れない児童は、水泳授業への参加を見合わせるようにします。コロナウイルス感染に不安な児童についても同様の対応をします。
- (3) 授業中、児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導するとともに、プールで密集しないよう、プールに一斉に大人数で入らないようにします。（一度に入る最大人数を40人以下とする）また、プール内だけでなくプールサイドでも児童の間隔は1～2mを保つことができるようにします。
- (4) 授業中、児童が手をつないだり、体を支えるなど、児童が密接する活動は避けます。また、ビート板などの用具を使用する場合は、児童間での用具の使い回しは避けるとともに、使用後は必ず消毒を行います。
- (5) 水泳の授業で児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導します。（持ち物や下着などに必ず記名をお願いします。）
- (6) これまで同様、着替えは校内で実施し、児童の身体的距離を保つことができるようにします。（教室と特別教室を利用します）
- (7) 授業を見学する児童生徒については、マスクを着用させるとともに、児童間の距離を1～2m以上確保します。ただし、気温が高い日などに授業を見学する場合は、熱中症にならないよう日陰で見学させたり、マスクを外し、他の児童との距離を2m以上確保します。
- (8) プールの使用できる時間を固定（2・4・【5または6】校時）し、プール水の循環（残留塩素濃度の維持）や用器具の消毒の時間を確保します。

3 その他

不明な点・心配な点等がございましたら、学校（86-2032）へ連絡をお願いします。